

令和3年9月16日判決言渡 同日判決原本交付 裁判所書記官

平成29年(ワ)第1390号 特許権侵害差止等請求事件

口頭弁論終結の日 令和3年4月23日

判 決

5 当事者の表示 別紙1当事者目録記載のとおり

主 文

- 1 原告らの請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告らの負担とする。

事 実 及 び 理 由

10 第1 請求

1 被告は、別紙2物件目録記載の各製品を製造し、販売し、又は販売の申出を
してはならない

2 被告は、前項記載の各製品、その半製品（別紙3物件説明書記載の各構造を
具備しているが製品として完成するに至らないもの）及び前項記載の各製品の製造
15 に供する金型を廃棄せよ

3 被告は、原告パナソニックに対し、9億円及びこれに対する平成29年3月
1日から支払済みまで年5%の割合による金員を支払え

4 被告は、原告 PIPM に対し、1億円及びこれに対する平成29年3月1日か
ら支払済みまで年5%の割合による金員を支払え

20 第2 事案の概要

1 本件は、別紙4特許権・対象被告製品目録記載の本件特許権1及び5を有す
る原告 PIPM 並びに同目録記載の本件特許権2～4、6及び7を有する原告パナソ
ニックが、被告の製造、販売に係る別紙2物件目録記載の各製品（以下、目録の番
号順に「被告製品1」などという。）は、別紙4特許権・対象被告製品目録記載の
25 とおり本件各発明の技術的範囲にそれぞれ属するとして、被告に対し、以下の各請
求をする事案である。

(1) 原告 PIPM の請求

ア 差止及び廃棄請求

(ア) 本件特許権 1 に基づく請求

- ・ 被告製品 1 ～ 5 及び 7 ～ 16 の製造等の差止（特許法（以下「法」という。）
5 100 条 1 項）

- ・ 上記各製品，その半製品及びこれらの製造に供する金型の廃棄（同条 2 項）

(イ) 本件特許権 5 に基づく請求

- ・ 被告製品 6 の製造等の差止（同条 1 項）
- ・ 上記製品，その半製品及びこれらの製造に供する金型の廃棄（同条 2 項）

10 イ 損害賠償請求

被告による被告各製品の製造等につき，本件特許権 1 及び 5 それぞれの侵害の不法行為（民法 709 条，法 102 条 3 項）に基づく 1 億円の損害賠償（一部請求）及びこれに対する訴状送達の日（平成 29 年 3 月 1 日）から支払済みまで平成 29 年法律第 44 号による改正前の民法（以下「改正前の民法」という。）所定
15 の年 5 % の割合による遅延損害金の支払

(2) 原告パナソニックの請求

ア 差止及び廃棄請求

(ア) 本件特許権 2 に基づく請求

- ・ 被告製品 4 及び 5 の製造等の差止（法 100 条 1 項）
- ・ 上記各製品，その半製品及びこれらの製造に供する金型の廃棄（同条 2 項）

20

(イ) 本件特許権 3，4，6 及び 7 に基づく請求

- ・ 被告製品 6 の製造等の差止（同条 1 項）
- ・ 上記製品，その半製品及びこれらの製造に供する金型の廃棄（同条 2 項）

イ 損害賠償及び不当利得返還請求

25

被告による被告製品 4 及び 5 の製造等については本件特許権 2 の，被告製品 6 の製造等については本件特許権 4，6 及び 7 それぞれの侵害の不法行為（民法 709

条，法102条2項)に基づき，また，被告製品6の製造等については本件特許権3の侵害を理由とする不当利得(民法704条)に基づき，9億円の損害賠償ないし不当利得返還(一部請求)及びこれに対する平成29年3月1日から支払済みまで改正前の民法所定の年5%の割合による遅延損害金ないし遅延利息の支払

5 2 前提事実(全体に関係するもの。いずれも当事者に争いがなく，弁論の趣旨により容易に認定できる。)

原告パナソニックは，総合エレクトロニクスメーカーとして，電子機器，電化製品，情報通信機器及び住宅関連機器並びにこれらの部品等の製造，販売及びサービス等を業とする株式会社である。

10 原告 PIPM は，特許権等の信託を受け，知的財産の出願，維持及び管理等を業とする株式会社である。

被告は，照明器具やインテリア家具等の企画，デザイン，設計，製造及び販売を業とする株式会社である。

第3 本件各特許権に係る各請求の前提事実，当事者の主張及び当裁判所の判断

15 (なお，枝番号のある証拠で枝番号の記載のないものは全ての枝番号を含む。)

1 本件特許権1関係

本件特許権1関係の請求に関する前提事実，当事者の主張及び当裁判所の判断は，別紙5「本件特許権1関係の請求に関する事実及び理由」記載のとおり。

2 本件特許権2関係

20 本件特許権2関係の請求に関する前提事実，当事者の主張及び当裁判所の判断は，別紙6「本件特許権2関係の請求に関する事実及び理由」記載のとおり。

3 本件特許権3関係

本件特許権3関係の請求に関する前提事実，当事者の主張及び当裁判所の判断は，別紙7「本件特許権3関係の請求に関する事実及び理由」記載のとおり。

25 4 本件特許権4関係

本件特許権4関係の請求に関する前提事実，当事者の主張及び当裁判所の判断は，

別紙 8 「本件特許権 4 関係の請求に関する事実及び理由」記載のとおり。

5 本件特許権 5 関係

本件特許権 5 関係の請求に関する前提事実，当事者の主張及び当裁判所の判断は，別紙 9 「本件特許権 5 関係の請求に関する事実及び理由」記載のとおり。

5 6 本件特許権 6 関係

本件特許権 6 関係の請求に関する前提事実，当事者の主張及び当裁判所の判断は，別紙 10 「本件特許権 6 関係の請求に関する事実及び理由」記載のとおり。

7 本件特許権 7 関係

10 本件特許権 7 関係の請求に関する前提事実，当事者の主張及び当裁判所の判断は，別紙 11 「本件特許権 7 関係の請求に関する事実及び理由」記載のとおり。

第 4 結論

よって，原告らの請求はいずれも理由がないから，これらをいずれも棄却することとして，主文のとおり判決する。

大阪地方裁判所第 26 民事部

15

裁判長裁判官

20

杉 浦 正 樹

裁判官

25

杉 浦 一 輝

裁判官

5

布 目 真 利 子

(別紙1)

当事者目録

5	原告	パナソニック株式会社 (以下「原告パナソニック」という。)
	原告	パナソニック IP マネジメント株式会社 (以下「原告 PIPM」という。)
	原告ら訴訟代理人弁護士	小松 陽一郎
	同	川端 さとみ
10	同	山崎 道雄
	同	藤野 睦子
	同	大住 洋
	同	中原 明子
	同	原 悠介
15	同	前嶋 幸子
	同	三嶋 隆子
	被告	株式会社遠藤照明
	同訴訟代理人弁護士	小池 眞一
20	同訴訟代理人弁理士	小倉 啓七

(別紙2)

物件目録

1 被告製品1

品名 メンテナンス用直管形LEDユニット

ホワイトチューブユニット

明るさタイプ 6000lmタイプ 消費電力40.0W

型番 RAD-529DA, RAD-529NA, RAD-529WA
RAD-529WWA

2 被告製品2

品名 メンテナンス用直管形LEDユニット

ホワイトチューブユニット

明るさタイプ 3000lmタイプ 消費電力20.7W

型番 RAD-530DA, RAD-530NA, RAD-530WA
RAD-530WWA, RAD-530LA
RAD-530LLA

3 被告製品3

品名 メンテナンス用直管形LEDユニット

ホワイトチューブユニット

明るさタイプ 1500lmタイプ 消費電力11.6W

型番 RAD-537NA, RAD-537WA, RAD-537WWA
RAD-537LA, RAD-537LLA

4 被告製品4

品名 直管形LEDモジュール

ホワイトチューブモジュール

明るさタイプ 6000lmタイプ 消費電力39.1W

型番 RA-652N, RA-652W, RA-652WW

5 被告製品5

品名 直管形LEDモジュール

ホワイトチューブモジュール

明るさタイプ 3000lmタイプ 消費電力20.9W

型番 RA-653N, RA-653W, RA-653WW

6-① 直接侵害の場合

被告製品6

LEDZ SOLID TUBE Lite series

以下に記載の各タイプであって、「器具本体型番かつ専用ユニット型番」を組み合わせたいずれかに該当する製品

(1) LEDベースライト 110Wタイプ

器具本体型番	ERK9585W(逆富士形 W:230) ERK9640W(逆富士形 W:150) ERK9560W(トラフ形) ERK9562W(下面開放形 W:250)
専用ユニット型番	RAD-533NA, RAD-533WA, RAD-562N, RAD-562NA, RAD-562W, RAD-562WA, RAD-563N, RAD-563W, RAD-572DA, RAD-572NA, RAD-572WA, RAD-572WWA, RAD-594N, RAD-594W, RAD-600N, RAD-600W, RAD-600WW, RAD-601N, RAD-601W, RAD-602N, RAD-602W, RAD-630N, RAD-630W, RAD-630WW, RAD-636N, RAD-636W, RAD-636WW, RAD-645W, RAD-645WW, RAD-701N, RAD-701W, RAD-710N, RAD-710W, RAD-711N, RAD-711W

(2) LEDベースライト 110Wタイプ

器具本体型番	ERK9819W(反射笠付形) ERK9826W(下面開放形 W:300)
専用ユニット型番	RAD-533NA, RAD-533WA, RAD-562NA, RAD-562WA, RAD-572DA, RAD-572NA, RAD-572WA, RAD-572WWA, RAD-594N, RAD-594W, RAD-600N, RAD-600W, RAD-600WW, RAD-602N, RAD-602W, RAD-630N, RAD-630W, RAD-630WW, RAD-636N,

	RAD-636W, RAD-636WW, RAD-645W, RAD-645WW, RAD-701N, RAD-701W, RAD-710N, RAD-710W, RAD-711N, RAD-711W
--	---

(3) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9584W(逆富士形 W:230) ERK9635W(逆富士形 W:150) ERK9636W(トラフ形) ERK9820W(反射笠付形) ERK9637W(下面開放形 W:300) ERK9845W(逆富士形 W:230) ERK9846W(逆富士形 W:150) ERK9847W(反射笠付形)
専用ユニット 型番	RAD-494NA, RAD-494WA, RAD-494WWA, RAD-496NA, RAD- 496WA, RAD-553D, RAD-553N, RAD-553W, RAD-553WW, RAD- 564N, RAD-564W, RAD-564WW, RAD-595D, RAD-595L, RAD- 595N, RAD-595W, RAD-595WW, RAD-596N, RAD-596W, RAD- 603L, RAD-603N, RAD-603W, RAD-603WW, RAD-605N, RAD- 605W, RAD-637L, RAD-637N, RAD-637W, RAD-637WW, RAD- 646W, RAD-646WW, RAD-647W, RAD-647WW, RAD-648W, RAD- 648WW, RAD-661N, RAD-661W, RAD-661WW, RAD-702N, RAD- 702W, RAD-705N, RAD-705W

(4) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9563W(下面開放形 W:250) ERK9638W(下面開放形 W:220) ERK9639W(下面開放形 W:150) ERK9567W(白ルーバ形)
専用ユニット 型番	RAD-498NA, RAD-498WA, RAD-498WWA, RAD-500NA, RAD- 500WA, RAD-554N, RAD-554W, RAD-554WW, RAD-566N, RAD-566W, RAD-566WW, RAD-597N, RAD-597W, RAD-597WW, RAD-598N, RAD-598W, RAD-604N, RAD-604W, RAD-604WW,

	RAD-606N, RAD-606W, RAD-650N, RAD-650W, RAD-650WW, RAD-657W, RAD-657WW, RAD-658W, RAD-658WW, RAD-659W, RAD-659WW, RAD-660N, RAD-660W, RAD-660WW, RAD-703N, RAD-703W, RAD-706N, RAD-706W
--	--

(5) LEDベースライト 20Wタイプ

器具本体型番	ERK9566W(逆富士形 W:230) ERK9642W(下面開放形 W:150) ERK9641W(逆富士形 W:150) ERK9561W(トラフ形)
専用ユニット型番	RAD-599N, RAD-599W, RAD-607N, RAD-607W, RAD-634N, RAD-634W

(6) ウォールウォッシャーライト 110Wタイプ

器具本体型番	ERK9817W
専用ユニット型番	RAD-533NA, RAD-533WA, RAD-562N, RAD-562NA, RAD-562W, RAD-562WA, RAD-563N, RAD-563W, RAD-572DA, RAD-572NA, RAD-572WA, RAD-572WWA, RAD-594N, RAD-594W, RAD-600N, RAD-600W, RAD-600WW, RAD-601N, RAD-601W, RAD-602N, RAD- 602W, RAD-630N, RAD-630W, RAD-630WW, RAD-636N, RAD-636W, RAD-636WW, RAD-645W, RAD-645WW, RAD-701N, RAD-701W, RAD-710N, RAD-710W, RAD-711N, RAD-711W

(7) ウォールウォッシャーライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9818W
専用ユニット型番	RAD-498NA, RAD-498WA, RAD-498WWA, RAD-500NA, RAD-500WA, RAD-554N, RAD-554W, RAD-554WW, RAD-566N, RAD-566W, RAD- 566WW, RAD-597N, RAD-597W, RAD-597WW, RAD-598N, RAD- 598W, RAD-604N, RAD-604W, RAD-604WW, RAD-606N, RAD-606W, RAD-650N, RAD-650W, RAD-650WW, RAD-657W, RAD-657WW, RAD-658W, RAD-658WW, RAD-659W, RAD-659WW, RAD-660N,

	RAD-660W, RAD-660WW, RAD-703N, RAD-703W, RAD-706N, RAD-706W
--	---

(8) LEDベースライト 110Wタイプ

器具本体型番	ERK9393W(逆富士形 W:230) ERK9396W(逆富士形 W:150)
専用ユニット型番	RAD-527N, RAD-527W, RAD-528N, RAD-528W, RAD-533N, RAD-533W, RAD-534N, RAD-534W

(9) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9306W(逆富士形 W:230) ERK9309W(下面開放型)
専用ユニット型番	RAD-493N, RAD-493W, RAD-493WW, RAD-494N, RAD-494W, RAD-494WW, RAD-502N, RAD-502W, RAD-502WW

(10) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9307W(逆富士形 W:150) ERK9308W(トラフ形)
専用ユニット型番	RAD-493N, RAD-493W, RAD-493WW, RAD-494N, RAD-494W, RAD-494WW, RAD-495N, RAD-495W, RAD-496N, RAD-496W, RAD-502N, RAD-502W, RAD-502WW, RAD-503N, RAD-503W

(11) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9310W(下面開放形 W:220)
専用ユニット型番	RAD-497N, RAD-497W, RAD-497WW, RAD-498N, RAD-498W, RAD-498WW, RAD-504N, RAD-504W, RAD-504WW

(12) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9311W(空調ダクト回避型)
--------	--------------------

専用ユニット 型番	RAD-497N, RAD-497W, RAD-497WW, RAD-498N, RAD-498W, RAD-498WW, RAD-499N, RAD-499W, RAD-500N, RAD-500W, RAD-504N, RAD-504W, RAD-504WW, RAD-505N, RAD-505W
--------------	---

(13) LEDベースライト 20Wタイプ

器具本体型番	ERK9474W(逆富士形 W:150) ERK9475W(空調ダクト回避型)
専用ユニット 型番	RAD-542N, RAD-542W

(14) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番 (LEDユニット 付き)	ERK9491W(トラフ形), ERK9488W(下面開放形)
---------------------------	---------------------------------

6-② 特許法第101条第2号(間接侵害)に基づく差止請求の場合
被告製品6

LEDZ SOLID TUBE Lite series

以下に記載の各タイプであって、器具本体型番または専用ユニット型番のいずれかに該当する製品

(1) LEDベースライト 110Wタイプ

器具本体型番	ERK9585W(逆富士形 W:230) ERK9640W(逆富士形 W:150) ERK9560W(トラフ形) ERK9562W(下面開放形 W:250)
専用ユニット 型番	RAD-533NA, RAD-533WA, RAD-562N, RAD-562NA, RAD-562W, RAD-562WA, RAD-563N, RAD-563W, RAD-572DA, RAD-572NA, RAD-572WA, RAD-572WWA, RAD-594N, RAD-594W, RAD-600N, RAD-600W, RAD-600WW, RAD-601N, RAD-601W, RAD-602N, RAD-602W, RAD-630N, RAD-630W, RAD-630WW, RAD-636N, RAD-636W, RAD-636WW, RAD-645W, RAD-645WW, RAD-701N,

	RAD-701W, RAD-710N, RAD-710W, RAD-711N, RAD-711W
--	--

(2) LEDベースライト 110Wタイプ

器具本体型番	ERK9819W(反射笠付形) ERK9826W(下面開放形 W:300)
専用ユニット 型番	RAD-533NA, RAD-533WA, RAD-562NA, RAD-562WA, RAD-572DA, RAD-572NA, RAD-572WA, RAD-572WWA, RAD-594N, RAD-594W, RAD-600N, RAD-600W, RAD-600WW, RAD-602N, RAD-602W, RAD-630N, RAD-630W, RAD-630WW, RAD-636N, RAD-636W, RAD-636WW, RAD-645W, RAD-645WW, RAD-701N, RAD-701W, RAD-710N, RAD-710W, RAD-711N, RAD-711W

(3) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9584W(逆富士形 W:230) ERK9635W(逆富士形 W:150) ERK9636W(トラフ形) ERK9820W(反射笠付形) ERK9637W(下面開放形 W:300) ERK9845W(逆富士形 W:230) ERK9846W(逆富士形 W:150) ERK9847W(反射笠付形)
専用ユニット 型番	RAD-494NA, RAD-494WA, RAD-494WWA, RAD-496NA, RAD-496WA, RAD-553D, RAD-553N, RAD-553W, RAD-553WW, RAD-564N, RAD-564W, RAD-564WW, RAD-595D, RAD-595L, RAD-595N, RAD-595W, RAD-595WW, RAD-596N, RAD-596W, RAD-603L, RAD-603N, RAD-603W, RAD-603WW, RAD-605N, RAD-605W, RAD-637L, RAD-637N, RAD-637W, RAD-637WW, RAD-646W, RAD-646WW, RAD-647W, RAD-647WW, RAD-648W, RAD-648WW, RAD-661N, RAD-661W, RAD-661WW, RAD-702N, RAD-

	702W, RAD-705N, RAD-705W
--	--------------------------

(4) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9563W(下面開放形 W:250) ERK9638W(下面開放形 W:220) ERK9639W(下面開放形 W:150) ERK9567W(白ルーバ形)
専用ユニット型番	RAD-498NA, RAD-498WA, RAD-498WWA, RAD-500NA, RAD-500WA, RAD-554N, RAD-554W, RAD-554WW, RAD-566N, RAD-566W, RAD-566WW, RAD-597N, RAD-597W, RAD-597WW, RAD-598N, RAD-598W, RAD-604N, RAD-604W, RAD-604WW, RAD-606N, RAD-606W, RAD-650N, RAD-650W, RAD-650WW, RAD-657W, RAD-657WW, RAD-658W, RAD-658WW, RAD-659W, RAD-659WW, RAD-660N, RAD-660W, RAD-660WW, RAD-703N, RAD-703W, RAD-706N, RAD-706W

(5) LEDベースライト 20Wタイプ

器具本体型番	ERK9566W(逆富士形 W:230) ERK9642W(下面開放形 W:150) ERK9641W(逆富士形 W:150) ERK9561W(トラフ形)
専用ユニット型番	RAD-599N, RAD-599W, RAD-607N, RAD-607W, RAD-634N, RAD-634W

(6) ウォールウォッシャーライト 110Wタイプ

器具本体型番	ERK9817W
専用ユニット型番	RAD-533NA, RAD-533WA, RAD-562N, RAD-562NA, RAD-562W, RAD-562WA, RAD-563N, RAD-563W, RAD-572DA, RAD-572NA, RAD-572WA, RAD-572WWA, RAD-594N, RAD-594W, RAD-600N, RAD-600W, RAD-600WW, RAD-601N, RAD-601W, RAD-602N, RAD-602W, RAD-630N, RAD-630W, RAD-630WW, RAD-636N, RAD-636W,

	RAD-636WW, RAD-645W, RAD-645WW, RAD-701N, RAD-701W, RAD-710N, RAD-710W, RAD-711N, RAD-711W
--	---

(7) ウォールウォッシャーライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9818W
専用ユニット 型番	RAD-498NA, RAD-498WA, RAD-498WWA, RAD-500NA, RAD-500WA, RAD-554N, RAD-554W, RAD-554WW, RAD-566N, RAD-566W, RAD- 566WW, RAD-597N, RAD-597W, RAD-597WW, RAD-598N, RAD- 598W, RAD-604N, RAD-604W, RAD-604WW, RAD-606N, RAD-606W, RAD-650N, RAD-650W, RAD-650WW, RAD-657W, RAD-657WW, RAD-658W, RAD-658WW, RAD-659W, RAD-659WW, RAD-660N, RAD-660W, RAD-660WW, RAD-703N, RAD-703W, RAD-706N, RAD- 706W

(8) LEDベースライト 110Wタイプ

器具本体型番	ERK9393W(逆富士形 W:230) ERK9396W(逆富士形 W:150)
専用ユニット 型番	RAD-527N, RAD-527W, RAD-528N, RAD-528W, RAD-533N, RAD- 533W, RAD-534N, RAD-534W

(9) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9306W(逆富士形 W:230) ERK9309W(下面開放型)
専用ユニッ ト型番	RAD-493N, RAD-493W, RAD-493WW, RAD-494N, RAD-494W, RAD-494WW, RAD-502N, RAD-502W, RAD-502WW

(10) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9307W(逆富士形 W:150) ERK9308W(トラフ形)
--------	--

専用ユニット型番	RAD-493N, RAD-493W, RAD-493WW, RAD-494N, RAD-494W, RAD-494WW, RAD-495N, RAD-495W, RAD-496N, RAD-496W, RAD-502N, RAD-502W, RAD-502WW, RAD-503N, RAD-503W
----------	---

(11) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9310W(下面開放形 W:220)
専用ユニット型番	RAD-497N, RAD-497W, RAD-497WW, RAD-498N, RAD-498W, RAD-498WW, RAD-504N, RAD-504W, RAD-504WW

(12) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番	ERK9311W(空調ダクト回避型)
専用ユニット型番	RAD-497N, RAD-497W, RAD-497WW, RAD-498N, RAD-498W, RAD-498WW, RAD-499N, RAD-499W, RAD-500N, RAD-500W, RAD-504N, RAD-504W, RAD-504WW, RAD-505N, RAD-505W

(13) LEDベースライト 20Wタイプ

器具本体型番	ERK9474W(逆富士形 W:150) ERK9475W(空調ダクト回避型)
専用ユニット型番	RAD-542N, RAD-542W

(14) LEDベースライト 40Wタイプ

器具本体型番 (LEDユニット付き)	ERK9491W(トラフ形), ERK9488W(下面開放形)
-----------------------	---------------------------------

7 被告製品7

品名 メンテナンス用直管形LEDユニット

ホワイトチューブユニット

明るさタイプ 6000lmタイプ 消費電力39.1W

型番 RAD-455NA, RAD-455WA, RAD-455WWA

8 被告製品8

品名 メンテナンス用直管形LEDユニット
ホワイトチューブユニット

明るさタイプ 4000lmタイプ 消費電力26.3W

型番 RAD-456NA, RAD-456WA, RAD-456WWA

9 被告製品9

品名 メンテナンス用直管形LEDユニット
ホワイトチューブユニット

明るさタイプ 3000lmタイプ 消費電力19.6W

型番 RAD-457NA, RAD-457WA, RAD-457WWA

10 被告製品10

品名 メンテナンス用直管形LEDユニット
ホワイトチューブユニット

明るさタイプ 2000lmタイプ 消費電力13.1W

型番 RAD-458NA, RAD-458WA, RAD-458WWA
RAD-458LA, RAD-458LLA

11 被告製品11

品名 メンテナンス用直管形LEDユニット
ホワイトチューブユニット

明るさタイプ 1000lmタイプ 消費電力6.7W

型番 RAD-526NA, RAD-526WA, RAD-526LA
RAD-526LLA

12 被告製品12

品名 メンテナンス用直管形LEDユニット
ホワイトチューブユニット

明るさタイプ 7000lmタイプ 消費電力42.5W

型番 RAD-649N, RAD-649W, RAD-649WW

1 3 被告製品 1 3

品名 直管形LEDモジュール

ホワイトチューブモジュール

明るさタイプ 1500lmタイプ 消費電力20.9W

型番 RA-660N, RA-660W

1 4 被告製品 1 4

品名 T8管直管形LEDモジュール

ホワイトチューブモジュール

型番 RA-638NA-M, RA-638WA-M

RA-638WWA-M

1 5 被告製品 1 5

品名 L型口金 TUBE TYPE

ハイパワータイプ

型番 RA-657N, RA-657W, RA-657WW

1 6 被告製品 1 6

品名 L型口金 TUBE TYPE

ミドルパワータイプ

型番 RA-663N, RA-663W, RA-663WW

以 上

1 被告製品 1

(1) 被告製品 1 の構成

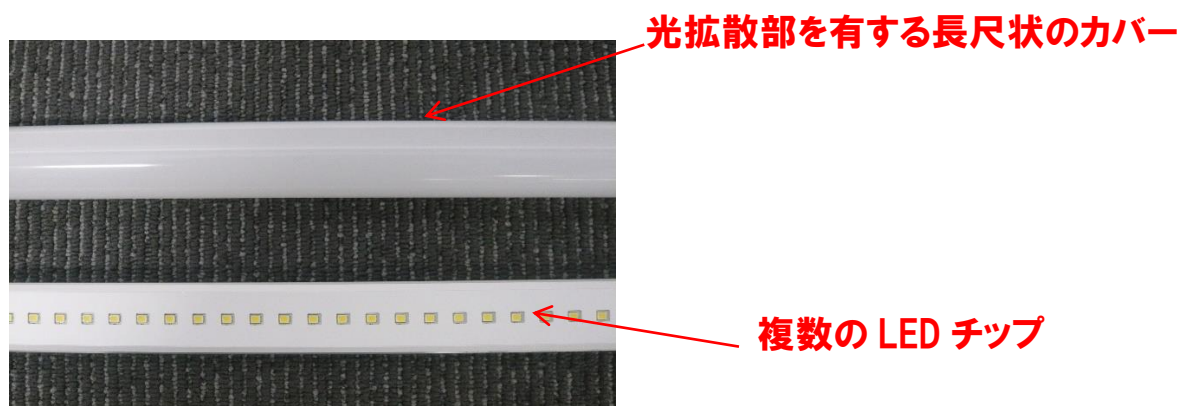
- 1-① 被告製品 1 は、光拡散部を有する長尺状のカバーを有する。
- 1-② 被告製品 1 は、カバーの長尺方向に沿ってカバー内に複数の LED チップを配置しているランプである。
- 1-③ 被告製品 1 は、複数の LED チップの各々の光がランプの最外郭を透過したときに得られる輝度分布の半値幅を y (mm) とし、隣り合う前記 LED チップの発光中心間隔を x (mm) とすると、 $y = 12.9$, $x = 9.2$ の値となる。

(2) 被告製品 1 の写真

ア 写真 1-① : 外観



イ 写真 1-② : 複数の LED チップの配置とカバー



2 被告製品 2

(1) 被告製品 2 の構成

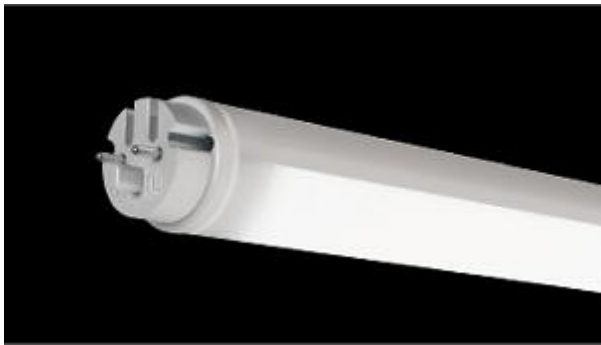
2-① 被告製品 2 は、光拡散部を有する長尺状のカバーを有する。

2-② 被告製品 2 は、カバーの長尺方向に沿ってカバー内に複数の LED チップを配置しているランプである。

2-③ 被告製品 2 は、複数の LED チップの各々の光がランプの最外郭を透過したときに得られる輝度分布の半値幅を y (mm) とし、隣り合う前記 LED チップの発光中心間隔を x (mm) とすると、 $y = 12.9$, $x = 9.5$ の値となる。

(2) 被告製品 2 の写真

ア 写真 2-① : 外観



イ 写真 2-② : 複数の LED チップの配置とカバー



3 被告製品 3

(1) 被告製品 3 の構成

3-① 被告製品 3 は、光拡散部を有する長尺状のカバーを有する。

3-② 被告製品 3 は、カバーの長尺方向に沿ってカバー内に複数の L E Dチップを配置しているランプである。

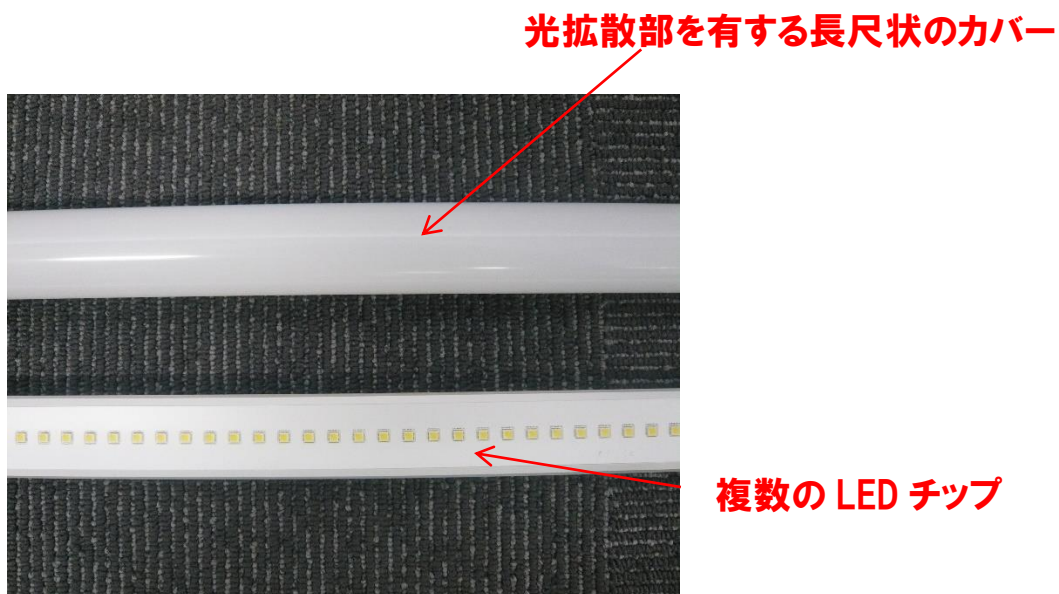
3-③ 被告製品 3 は、複数の L E Dチップの各々の光がランプの最外郭を透過したときに得られる輝度分布の半値幅を y (mm) とし、隣り合う前記 L E Dチップの発光中心間隔を x (mm) とすると、 $y = 12.4$ 、 $x = 8.5$ の値となる。

(2) 被告製品 3 の写真

ア 写真 3-①：外観



イ 写真 3-②：複数の L E Dチップの配置とカバー



4 被告製品 4

(1) 被告製品 4 の構成

- 4－① 被告製品 4 は、光拡散部及び透光性を備える長尺状のカバーを有する。
- 4－② 被告製品 4 は、カバーの長尺方向に沿ってカバー内に複数の L E Dチップを配置しているランプである。
- 4－③ 被告製品 4 は、複数の L E Dチップの各々の光がランプの最外郭を透過したときに得られる輝度分布の半値幅を y (mm) とし、隣り合う前記 L E Dチップの発光中心間隔を x (mm) とすると、 $y = 13.1$ 、 $x = 9.1$ の値となる。
- 4－④ 被告製品 4 は、カバーに覆われた基台を備える。また、基台の載置面上には基板を有し、基板の上には、L E Dチップと基板を押さえるための複数の押さえ部材を備える。
- 4－⑤ 被告製品 4 の基台は、基板及び押さえ部材の水平方向の動きを規制する側壁部と、基板及び押さえ部材の垂直方向の動きを規制する突出部が備えられている。
- 4－⑥ 被告製品 4 の押さえ部材は、カバーと分離された部材であり、開口部が設けられている。押さえ部材は、基板上の L E Dチップが発する光を遮断しないよう基板を跨ぐように基台の上に配置されている。

(2) 被告製品 4 の写真

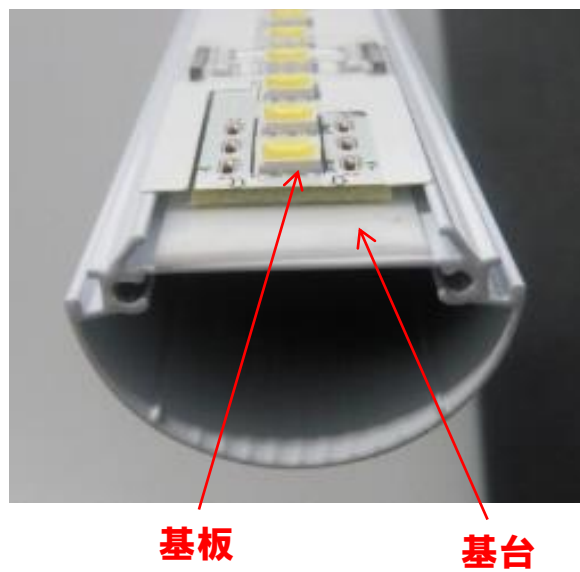
ア 写真 4－①：被告製品 4 の外観



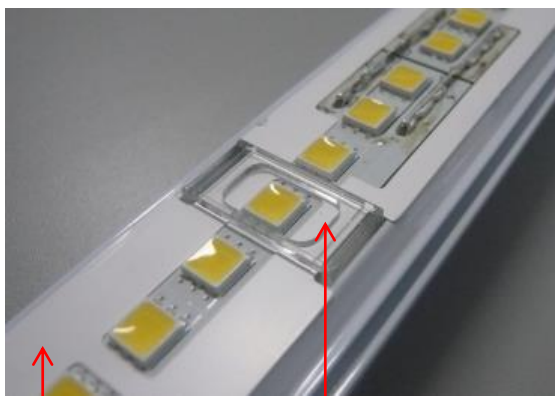
イ 写真 4—② : カバーと基板上的の L E D (構成 4—①, 同②及び同④)



ウ 写真 4—③ : カバーに覆われた基台と基台上的の基板 (構成 4—④)



エ 写真4-④：基板上のLEDチップと押さえ部材（構成4-④，同⑥）



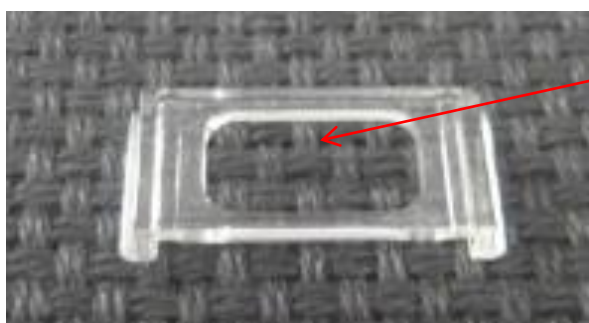
押さえ部材(全8個)

基板(上面に反射シートが貼付)

オ 写真4-⑤：押さえ部材（構成4-⑤，構成4-⑥）

※被告製品4ないし被告製品6で共通

写真4-⑤-1 表面側



開口部

写真4-⑤-2 側面及び裏面側



カ 写真4-⑥: 基台の側壁部及び突出部による基板及び押さえ部材の規制 (構成4-⑤)

なお、写真4-⑥-2及び写真4-⑥-3では、基台と押さえ部材の当接関係の可視性を高めるため、押さえ部材の側面を黒色で着色している。

写真4-⑥-1

写真4-⑥-2

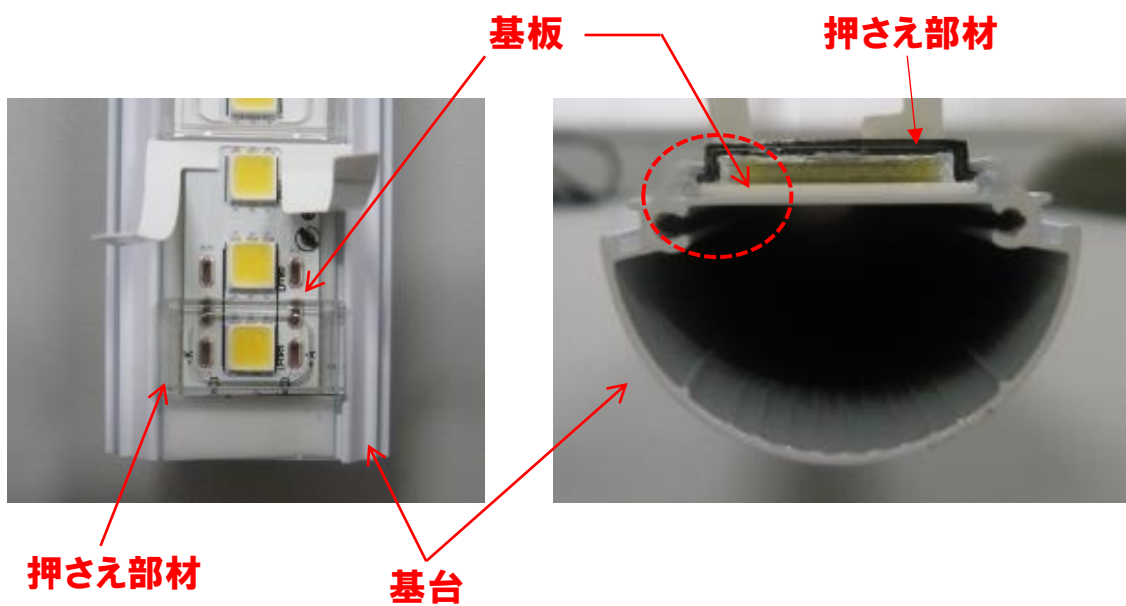
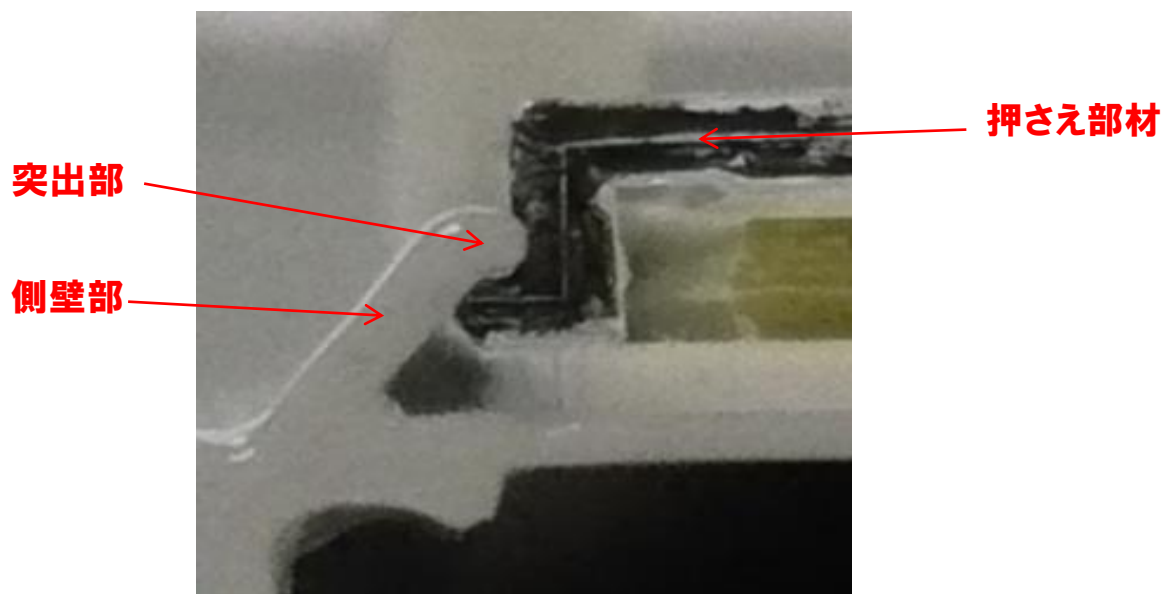


写真4-⑥-3 (写真4-⑥-2の点線丸枠内拡大)



5 被告製品5

(1) 被告製品5の構成

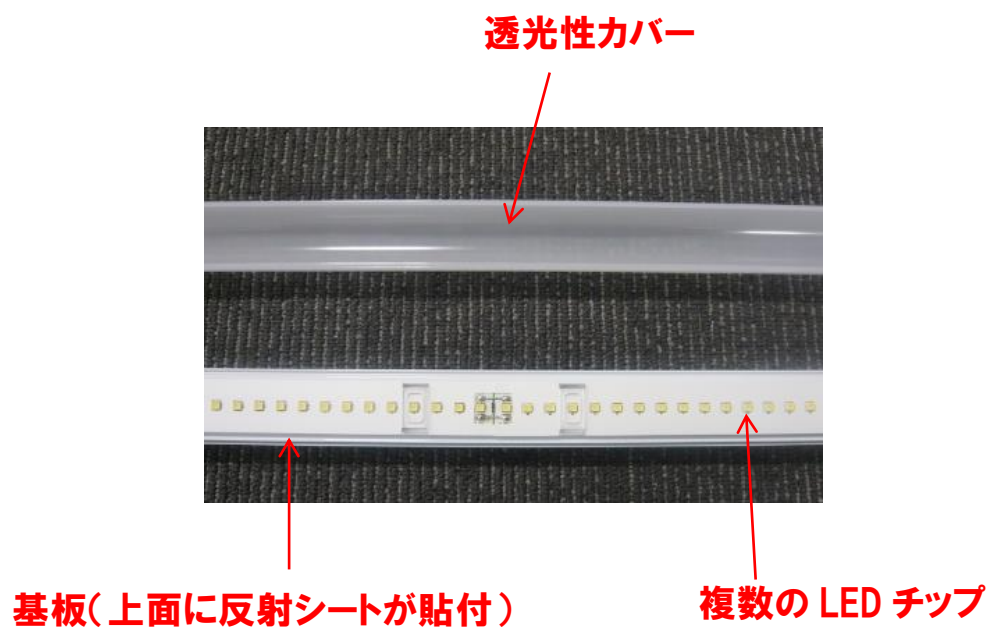
- 5-① 被告製品5は、光拡散部及び透光性を備える長尺状のカバーを有する。
- 5-② 被告製品5は、カバーの長尺方向に沿ってカバー内に複数のLEDチップを配置しているランプである。
- 5-③ 被告製品5は、複数のLEDチップの各々の光がランプの最外郭を透過したときに得られる輝度分布の半値幅を y (mm) とし、隣り合う前記LEDチップの発光中心間隔を x (mm) とすると、 $y = 11.5$, $x = 9.2$ の値となる。
- 5-④ 被告製品5は、カバーに覆われた基台を備える。また、基台の載置面上には基板を有し、基板の上には、LEDチップと基板を押さえるための複数の押さえ部材を備える。
- 5-⑤ 被告製品5の基台は、基板及び押さえ部材の水平方向の動きを規制する側壁部と、基板及び押さえ部材の垂直方向の動きを規制する突出部が備えられている。
- 5-⑥ 被告製品5の押さえ部材は、カバーと分離された部材であり、開口部が設けられている。押さえ部材は、基板上のLEDチップが発する光を遮断しないよう基板を跨ぐように基台の上に配置されている。

(2) 被告製品 5 の写真

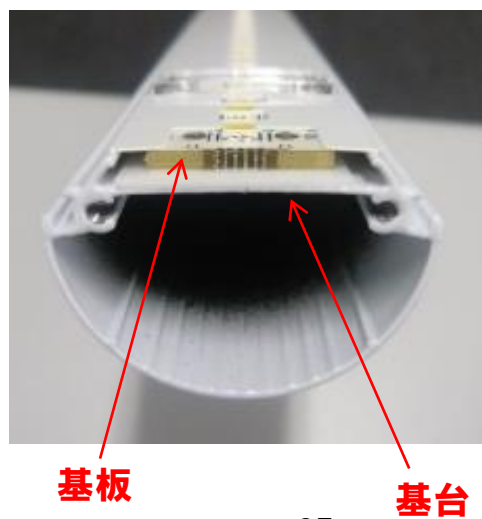
ア 写真 5-① 被告製品 5 の外観



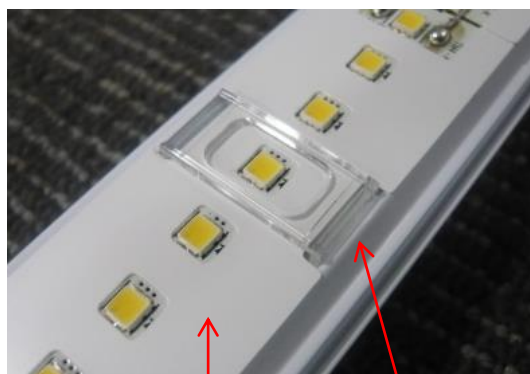
イ 写真 5-② : カバーと基板上の LED (構成 5-①, 同②及び同④)



ウ 写真 5-③ : カバーに覆われた基台と基台上的の基板 (構成 5-④)



エ 写真5-④：基板上のLEDチップと押さえ部材（構成5-④，同⑥）



基板(上面に反射シートが貼付)

押さえ部材(全4個)

オ 写真5-⑤：基台の側壁部及び突出部による基板及び押さえ部材による規制（構成5-⑤）

なお、写真5-⑤-2及び写真5-⑤-3では、基台と押さえ部材の当接関係の可視性を高めるため、押さえ部材の側面を黒色で着色している。

写真5-⑤-1

写真5-⑤-2

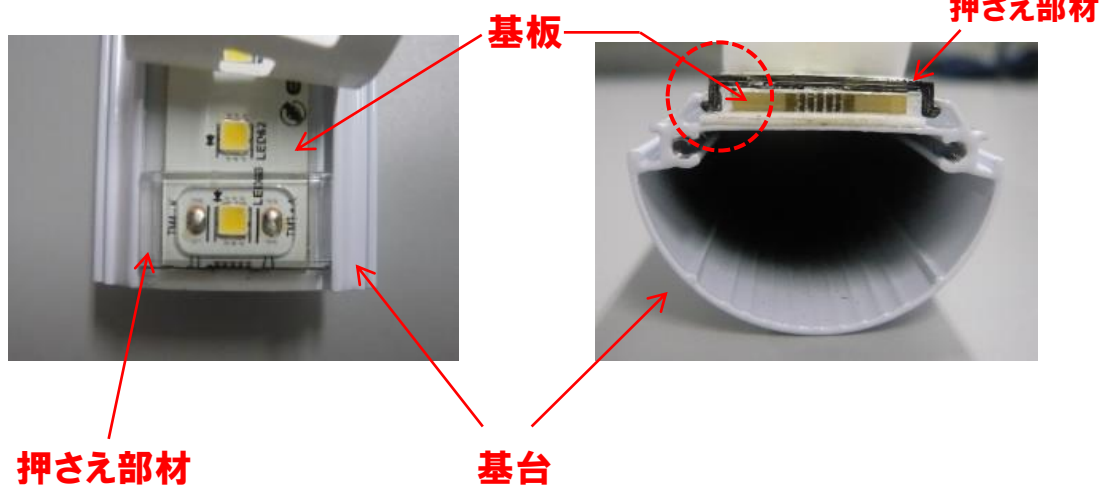
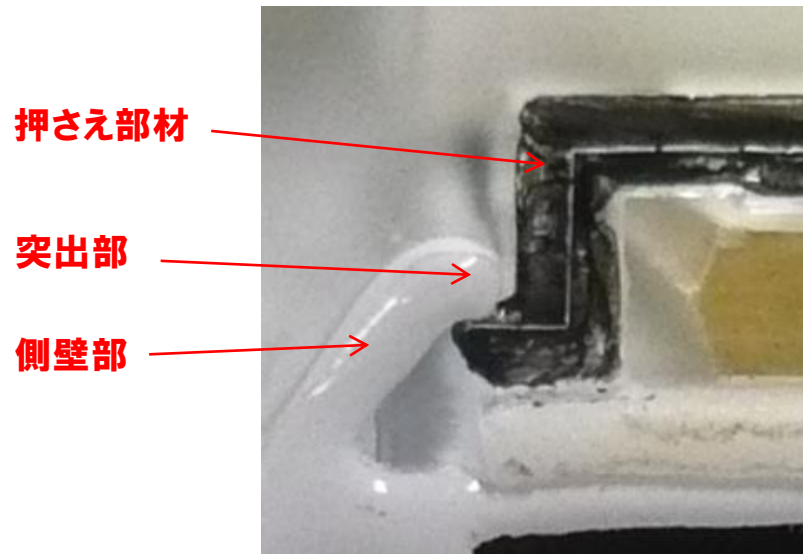


写真5-⑤-3 (写真5-⑤-2の点線丸枠内の拡大)



6 被告製品6

(1) 被告製品6の構成

- 6-① 被告製品6は、長尺状に形成された器具本体と、同器具本体に取り付けられるLEDユニット及び同LEDユニットから放射された光を照明空間に向けて反射する反射板を備える。
- 6-② 被告製品6のLEDユニットと反射板との間には、照明空間に向けて凹所が開口されている。
- 6-③ 被告製品6の器具本体は、天井に設置されたアンカーボルトによって天井材に取り付けられ、天井材の反対側には、LEDユニットを収納する長手方向に沿った収容凹部を備える。また、収容凹部の底面部には、天井に設置されたアンカーボルトを通すための取付用ボルト穴を備える。
- 6-④ 被告製品6のLEDユニットは、複数のLEDが実装されたLED基板、LED基板を同基板上のLEDが収容凹部の外側を向くように取り付けるための取付部材と、複数のLEDに電力を供給する電源装置及びLED基板を覆うようにして取付部材に取り付けられる乳白色のポリカーボネートからなるカバー部材を備える。
- 6-⑤ 被告製品6の取付部材の前記器具本体の収容凹部と対向する部位には、電源装置を収容する収容部を備え、同収容部にアンカーボルトの一部が配置される。これにより、前記LEDユニットを器具本体に取り付けたとき、電源装置は、収容部内における前記アンカーボルトと干渉しない位置に配置される。
- 6-⑥ 前記取付部材は、長尺かつ矩形板状に形成されている。
取付部材は、前記器具本体の収容凹部と対向する幅方向の両側に、一面に前記LEDが取り付けられる底面部を有し、同底面部と反対側に交差する方向に突出する一対の側面部を備えている。
- 6-⑦ 被告製品6は、前記器具本体の収容凹部に、外部からの電源線を接続する電源端子台を備え、電源端子台にはコネクタが接続されている。取付部材の底面部には電源装置が収容されており、同電源装置に接続された給電用コネクタは、前記電源端子台に接続されてい

るコネクタと着脱自在に接続可能である。

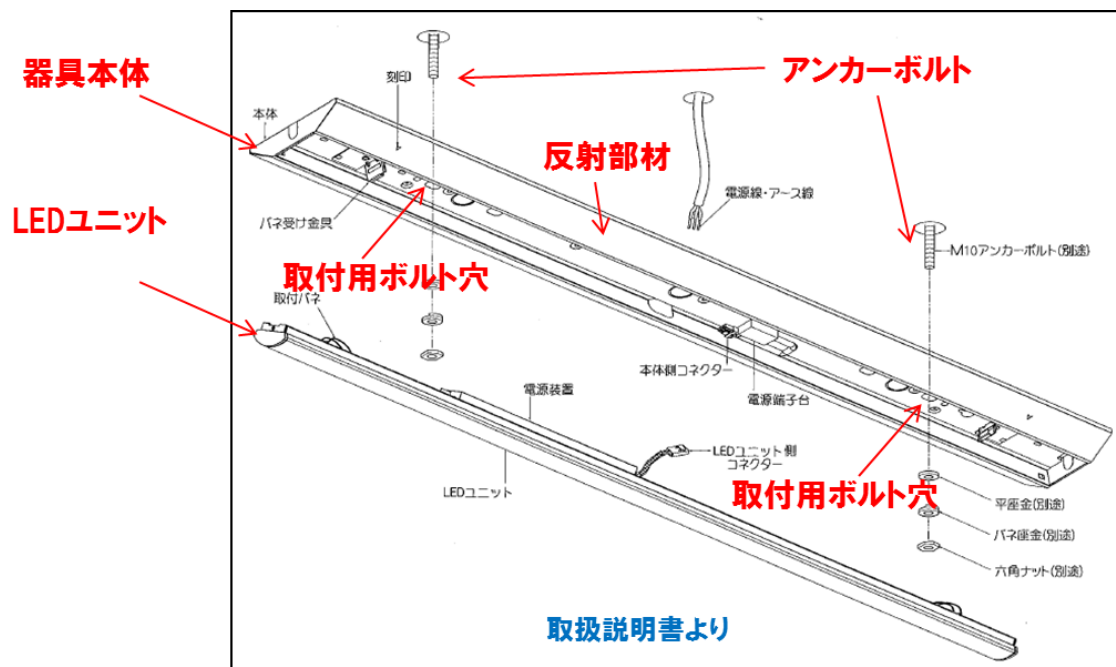
- 6-⑧ 前記電源装置は、取付部材の底面部と前記一对の側面部とで形成される空間内に配置されている。
- 6-⑨ 被告製品6のLEDユニットは、器具本体の前記收容凹部内に少なくとも一部が收容されて取り付けられ、器具本体の收容凹部の底面部と取付部材底面部とで囲まれる空間を備える。前記給電用接続コネクタは、前記電源端子台に接続されているコネクタに接続された状態で、同空間内に収められる。
- 6-⑩ 被告製品6のカバー部材は、主部と、延出部並びに一对の突壁部a及び突壁部bを備える。
- 6-⑪ 突壁部a及び突壁部bは、前記取付部材に取り付けられるものであって、主部の幅方向における両端部より互いに並行するように照明空間と反対側に突出している。
- 6-⑫ 延出部は、突壁部a及び突壁部bの各々に対し、各突壁部が並ぶ方向において各突壁部及び取付部材の外側に延出している。
- 6-⑬ 前記カバー部材の一对の延出部の各々は、前記器具本体に設けられた前記收容凹部にLEDユニットを收容した状態では、それぞれ長手方向及び幅方向と直交する方向において、器具本体の收容凹部の開口端縁と隙間が生じないように重なる。
- 6-⑭ また、前記カバー部材の一对の延出部は、前記器具本体と反射板との間に存在する前記凹所の開口面と重なる。
- 6-⑮ 被告製品6の前記凹所のLEDユニット及び開口面と対向する内壁面は、白色塗装が施されている照明器具である。

(2) 被告製品6の写真及び図面

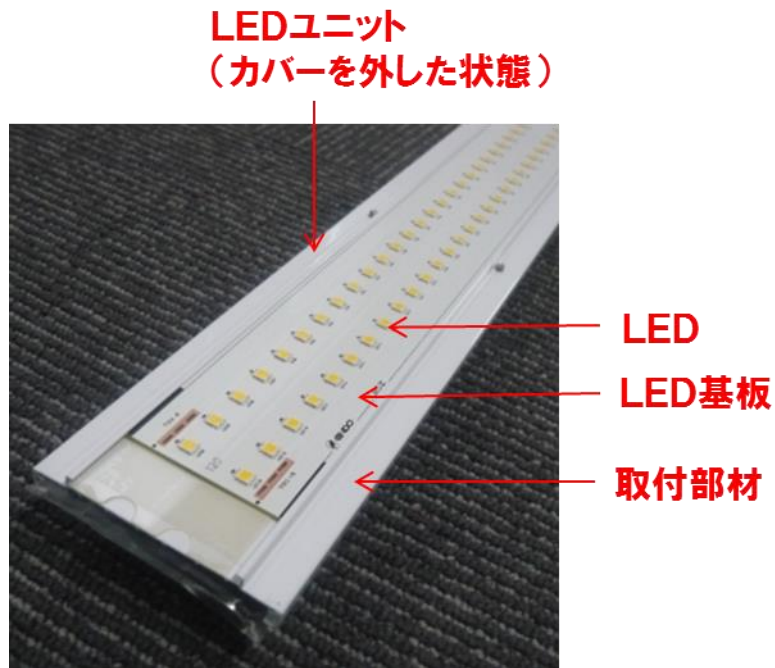
ア 写真①：全体写真



イ 図①：器具本体とLEDユニット（構成①，②，③）



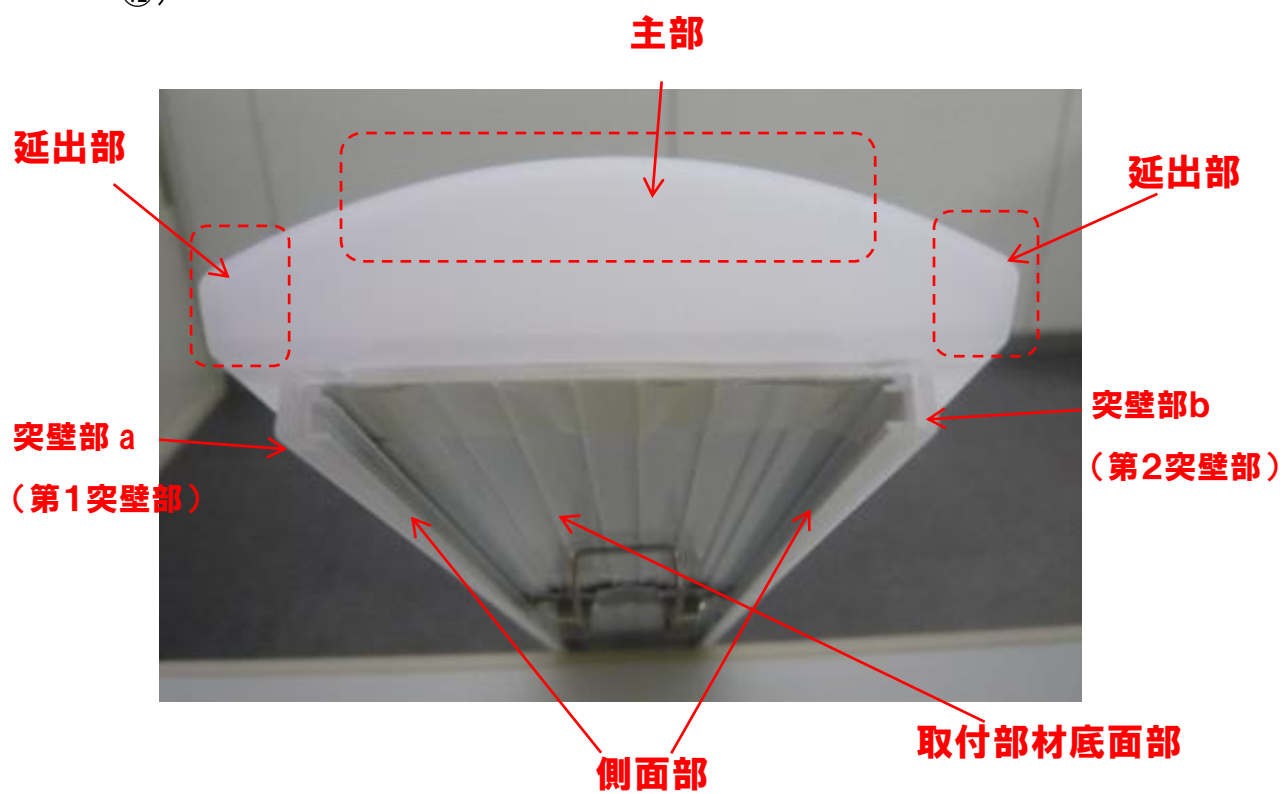
ウ 写真②：LEDユニットの構成（カバーを外したもの）（構成③，④）



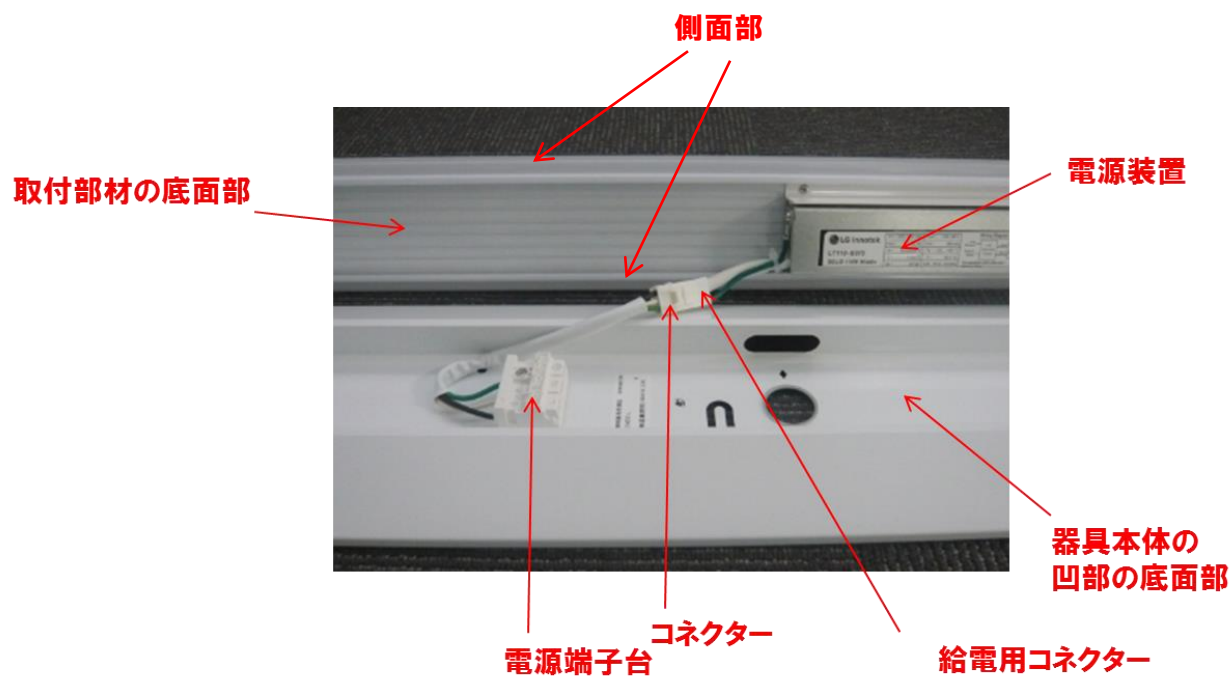
エ 写真③：器具本体の収容凹部等とLEDユニット電源装置（構成③，④，⑤）



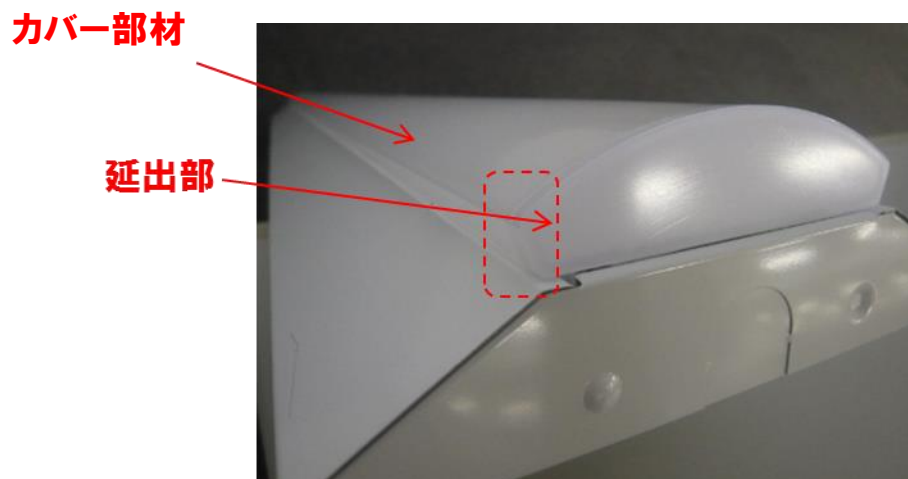
オ 写真④：取付部材の底面部及びカバー部材の全体像（構成⑥，⑩，⑪，⑫）



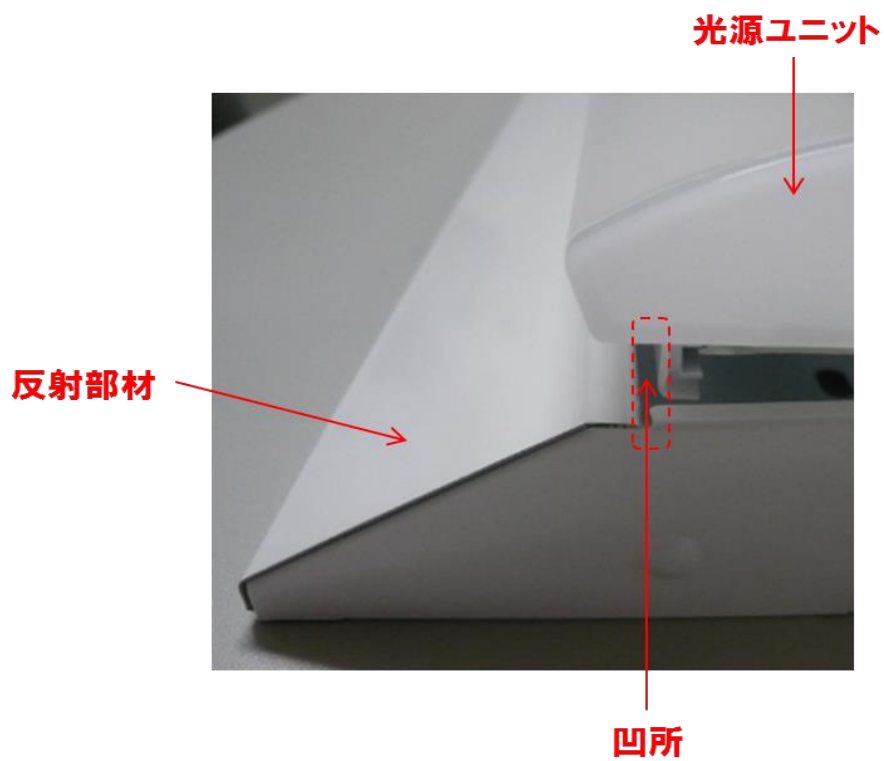
カ 写真⑤：電源装置の配置（構成⑦，⑧，⑨）



キ 写真⑥ カバー部材の延出部の器具本体の收容凹部と開口端縁との重なり（構成⑬）



ク 写真⑦ カバー部材の延出部の器具本体と反射板との間の凹所の開口面との重なり（構成①，⑬，⑭）



ケ 写真⑧ 凹部内のLEDユニット及び開口面と対向する内面壁（構成⑬、⑮）



反射面
（白色塗装が施されている）

以上

(別紙4)

特許権・対象被告製品目録

略称	特許番号	特許権者	出願日 (原出願, 優先日)	登録日	審理対象の 請求項	被疑侵害品 (被告製品)
本件特許権1	5658831	原告PIPM	平成25年3月5日 (優先日 平成24年4月25日)	平成26年12月5日	請求項1,3, 14,16,17	1~5, 7~16
本件特許権2	5584841	原告パナソニック	平成26年4月3日 (原出願日 平成25年2月12日)	平成26年7月25日	請求項1	4,5
本件特許権3	5453503	原告パナソニック	平成24年10月11日	平成26年1月10日	請求項1	6
本件特許権4	5492344	原告パナソニック	平成25年11月15日 (原出願日 平成24年10月11日)	平成26年3月7日	請求項1,5	6
本件特許権5	5975400	原告PIPM	平成25年1月17日	平成28年7月29日	請求項1	6
本件特許権6	5498618	原告パナソニック	平成25年11月15日 (原出願日 平成25年1月17日)	平成26年3月14日	請求項1	6
本件特許権7	5486727	原告パナソニック	平成25年11月15日 (原出願日 平成25年3月4日)	平成26年2月28日	請求項1	6

【略称について】

「本件各特許権」: 本件特許権1~7の総称。

「本件特許1」等: 本件特許権1~7に係る各特許をそれぞれ「本件特許1」などという。

「本件各特許」: 本件特許1~7の総称。

「本件各発明」: 審理対象とする本件各特許に係る特許請求の範囲請求項記載の各発明の総称。